

## 「改正建築基準法の解説講習会」

平成26年6月に公布され、平成27年6月1日に施行される建築基準法の改正内容について講習会を実施します。構造計算適合性判定に係る手続き、判定対象の見直し、木造建築関連基準の見直し、定期報告制度の見直し等大幅な改正がなされています。会員の皆様の理解を深め、円滑な業務の実施に資するため下記の通り5月と6月の2回講習会を企画しましたので、ご都合のつく日程で是非聴講されますようご案内します。（1回、2回とも内容は同じです）

### ●講習内容

「改正建築基準法及び関係政省令等に関する解説」

講師 大分県建築基準法行政担当者（予定）

●日 時：【1回目】 平成27年5月13日（水）13：30～16：30

【2回目】 平成27年6月10日（水）13：00～16：30

●会 場：【1回目】 大分市 ホルトホール302・303会議室

【2回目】 大分市 ホルトホール303会議室

●定 員：【1回目】 100名（定員になり次第締め切ります）

【2回目】 50名（定員になり次第締め切ります）

### ●受講料（テキスト代含む）

：士会会員、行政職員 5,000円 一般 6,000円

支払い方法は当日、振り込みのいずれかを選択してください

使用テキストは当日受付にてお渡し致します。

・平成26年改正 建築基準法・同施行令等の解説

発行（株）ぎょうせい

### ●受講申込み先：

別添の申込書に必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXにて下記の申込み先へお申込み下さい。（定員になり次第締め切ります）

受付済み受講番号をお申込み頂いた方へ返信致します。

（公社）大分県建築士会事務局 大分市城崎町1丁目3番3号

メール：[info@oita-shikai.or.jp](mailto:info@oita-shikai.or.jp)

FAX：097-532-6635

電話：097-532-6607

●主催：（公社）日本建築士会連合会 （公社）大分県建築士会

# 「改正建築基準法の解説講習会」

## 受講申込書

※希望日時、受講料支払い方法はどちらかを選択（○印）してください。

希望日時	5月13日（水）	6月10日（水）
支払い方法	当日持参	事前振り込み（下記振込先）
受講者名		
事業所名		
事業所住所	〒	
電話		
Fax 又はメール		

■振込は下記口座へお願いいたします。

大分銀行 本店営業部 （普通） No.1 3 5 6 8 5 6

（名義）公益社団法人 大分県建築士会 会長 いのうえ まさふみ 井上 正文

※太枠内をご記入下さい。

※受講番号を記入しメールで届いた場合はメール、FAXで届いた場合はFAXにて返信致します。

当日受付にご提出ください。

受講番号	受講者名	事業所名